

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	北インター周辺地区まちづくり推進事業			事業番号	26-101
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	都市部	重田浩光	新産業拠点整備課	足立勝巳	

計 画 (Plan)					
総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	7	都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり	
		施策展開の方向	12	都市の骨格を支えるまちをつくる	
		施策	26	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	
予算事業名	北インター周辺地区まちづくり推進事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→		法令上の位置づけ	できる規定がある	
事業開始年度	開始年度	平成30年度以前	～	終了年度	—
関連法令等	都市計画法、土地区画整理法、農地法、農振法、下水道法、伊勢原市土地区画整理事業助成条例、伊勢原市地域まちづくり推進条例、伊勢原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例				
国・県の計画等			計画期間		
関連個別計画			計画期間		
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	広域幹線道路の開通による広域的な交通利便性の向上や充実した医療環境などの地域特性・優位性を生かした新たな産業用地の創出による雇用機会の拡大が求められています。 新東名高速道路などのインターチェンジ開設を契機とした無秩序な土地利用を抑制し、周辺環境と調和した計画的なまちづくりが求められています。				
目的 (何をどうしたいのか)	新東名高速道路の伊勢原大山インターチェンジ周辺地区において、周辺環境と調和を図りながら、新たな産業系市街地の整備を進めます。				
主な対象 (誰・何を対象に)	事業区域内の地権者(伊勢原北インター上粕屋地区土地区画整理組合設立準備委員会及び上粕屋地区土地利用研究会)				
事業内容 (手段、手法など)	・地元組織(組合設立準備委員会)が作成する土地区画整理事業の事業計画案をもとに、国や県との都市計画等の協議及び法手続きを進め、市街化区域編入及び組合設立認可を取得して事業化を図ります。 ・事業主体(組合設立準備委員会または組合)の支援と事業区域内外の関連公共施設整備の計画調整を行い、事業の円滑な推進を図ります。				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	土地区画整理事業手続き	組合設立認可申請	組合設立	組合運営、仮換地指定	
	基盤整備工事	—	文化財調査、造成工事	文化財調査、補償移転、造成工事	
	関連公共施設整備	対応方針検討	調査設計	公共施設整備工事	
企業誘致	企業情報収集	企業情報収集	企業情報収集		
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	土地区画整理事業の推進	事業化検討(平成28年度)	事業化準備	事業着手	事業継続



事業実施 (Do)

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	土地区画整理組合設立準備委員会への支援として、事業計画案に対する関係地権者の合意形成を更に進めるとともに、公共施設管理者との協議を進めて事業計画を定め、都市計画変更及び組合設立認可手続きを進めます。また、企業誘致などの事業課題に対して庁内組織の連携を図り、課題解決に向けて取組みます。				
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> すべて直接実施 <input checked="" type="radio"/> 左記以外				
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>		
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>		伊勢原北インター上粕屋地区土地区画整理組合設立準備委員会
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>		<b>年度</b>		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	土地区画整理事業手続き		組合設立認可申請準備	組合設立認可申請準備	
	基盤整備工事		—	—	
	関連公共施設整備		対応方針検討	対応方針検討及び計画協議実施	
企業誘致		企業誘致方針検討	企業誘致方針決定		
<b>実施した取組の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢原北インター上粕屋地区土地区画整理組合設立準備委員会の運営を支援しました。</li> <li>・準備委員会の業務代行予定者を決定し、土地区画整理事業計画案の精査と関係地権者に対する全体説明の準備を行いました。</li> </ul>				
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>		<b>年度</b>		
	<b>【現状値】</b>		平成30年度	令和元年度	令和2年度
土地区画整理事業の推進		事業化検討(平成28年度)	事業化準備	事業化準備	

コスト	年度		平成30年度 実績		令和元年度 実績		令和2年度 実績						
	<b>事業費合計 (a)</b>		21,429	千円	11,354	千円	0	千円					
内訳	国県支出金 ①	5,100	千円	1,400	千円	0	千円						
	地方債 ②	0	千円	0	千円	0	千円						
	その他特財 ③	0	千円	0	千円	0	千円						
	一般財源 (a)-①-②-③	16,329	千円	9954	千円	0	千円						
<b>国県支出金の内容</b>		国土交通省所管街路交通調査費補助金 補助率:国1/3、市2/3											
その他特財の内容	受益者負担	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		<b>前回の改定時期</b>									
	その他												
人件費	正規職員	1.6	人	13,616	千円	1.7	人	14,790	千円	0	人	0	千円
	その他の職員	0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
	人件費合計 (b)	1.6	人	13,616	千円	1.7	人	14,790	千円	0	人	0	千円
<b>トータルコスト (a)+(b)</b>		35,045	千円	26,144	千円	0	千円						
単位当たりコスト	対象数	定義		単位	定義		単位						
	対象数	土地区画整理組合設立準備委員会(全地権者)		人	土地区画整理組合設立準備委員会(全地権者)		人						
	総事業費/対象数	113	人	114	人								
		310,133	円	229,333	円		円						

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	土地区画整理組合設立準備委員会への事業化支援として、土地区画整理事業調査を実施するとともに、関係機関との計画協議を進めました。また、業務代行予定者を選定し、事業計画案の精査を行い、関係地権者の事業合意に向けた準備を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症対策により、予定していた全体説明会は年度内の開催ができませんでした。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input checked="" type="radio"/> 一律に比較できない事業	—	他都市の事業内容等	県内他都市でまちづくり施策を実施していますが、地域の実情が異なるため、一律に比較することができない事業です。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	県道603号(上粕屋厚木)新設区間の開通や新東名高速道路伊勢原大山インターチェンジの供用開始により、新たな産業系市街地整備に対する関係土地所有者や市民の関心が高まっています。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	土地区画整理事業調査業務を執行し、専門コンサルタントを活用するとともに、業務代行予定者の協力を得て事業計画案の精査を進めました。


 取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	令和2年度中の事業化に向け関係地権者の合意を進め、土地区画整理組合の設立認可申請及び都市計画変更等の手続きを円滑に行う必要があります。土地区画整理組合設立後は、公共施設管理者と組合との協議を支援し、事業推進に努める必要があります。
令和2年度を取組方針		土地区画整理組合設立準備委員会への支援として、事業計画案に対する関係地権者の合意形成を図り、組合設立認可申請及び都市計画変更(市街化区域編入)手続きを進めます。組合設立後は組合運営の監督を行うとともに、公共施設管理者協議を支援します。企業誘致については、庁内外組織との連携を図り、事業情報の発信及び企業情報の収集に努めます。		
所管部長による総評		新たな産業用地の創出は、活力あるまちづくりのために重要な取組みであるため、新東名高速道路の全線開通(令和5年度)を見据え、インター周辺地区の土地区画整理事業の推進を図る必要があります。		